

# 26PB-am181

精神科療養病院入院患者における体表面積未補正 eGFR に基づいた処方介入  
○米澤 健<sup>1,2</sup>, 堤 順子<sup>1</sup>, 小林 啓子<sup>1</sup>, 猪狩 恭子<sup>1</sup>, 飛永 たまみ<sup>1</sup> (1) 榎葉病院薬剤部, (2) 長崎大学院医歯薬)

【目的】薬剤による慢性腎臓病の進行を抑制する上で、薬剤師からの体表面積未補正 eGFR に基づいた処方照会・介入は重要である。しかしながら、当院薬剤部ではこれまで腎機能に関して十分な対応を取れていなかった。そこで本研究では、当院入院中の全患者について、腎機能の実態把握と状況改善を目的として、体表面積未補正 eGFR に基づいた処方照会・介入を行った。

【方法】平成 28 年 4 月時点で入院中の患者 320 名を対象とし、カルテから年齢、性別、体重、身長、血清クレアチニンを収集して、体表面積補正 eGFR、eCCr、体表面積未補正 eGFR を算出した。対象者のうち、体表面積未補正 eGFR が 50 未満であった患者について処方内容を精査し、疑義照会を行った。

【結果】体表面積補正 eGFR が 45 未満の患者は 17 人、診断名として腎障害の付いた患者は 6 人に対し、体表面積未補正 eGFR では入院患者の 25%に当たる 75 人が 50 未満であった。このうち 20 人の処方薬剤に疑義照会が必要であり、主治医への疑義照会の結果として、17 人の処方が減薬、処方中止、薬剤変更となった。また、体表面積未補正 eGFR > 50 であるが、eCCr が 50 未満である 70 歳以上の患者については別に検討を行った。その結果、21 人が 50 未満に該当し、うち 6 人の処方照会を行い、5 人が処方変更となった。

【考察】今回の結果から、腎機能に基づいた処方の検討が必要な患者は想定以上に多く、また処方介入による主治医の処方再設計への協力は意義の大きいものであることが示された。発表当日には更なる解析として、処方変更後の腎機能の経過についても報告を行いたい。